

令和 8 年第 1 回

長門市議会臨時会

議案参考資料

目 次

議 案

第3号 専決処分の承認について（和解及び損害賠償の額を定める
ことについて） ··· 1

報 告

第1号 専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する
ことについて） ··· 2

専決処分の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

1 事故の発生日時

令和7年10月25日（土）午後0時30分頃

2 事故の発生場所

山口県厚生農業協同組合連合会長門総合病院建物内（長門市東深川85番地）

3 損害賠償の相手方

山口県厚生農業協同組合連合会長門総合病院（長門市東深川85番地）

病院長 村松 慶一

4 事故の概要

相手方建物内において、市消防本部の救急隊が搬送のため移動中、ストレッチャーを壁に接触させ、壁板の損傷を及ぼし、物的損害を与えたもの

5 相手方の損害の程度

ア 人的損害 無

イ 物的損害 内壁板損傷

6 過失割合

過失割合については、市：相手方=100：0

7 損害賠償の額

金 326,700 円

（内訳）修理費用 326,700 円

専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更することについて）

1 報告の概要

議決を得て契約をした工事について、契約内容の変更に伴い契約金額に300万円未満の変更が生じたことから、契約を変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分により処理したので、同条第2項の規定に基づき市議会に報告するもの。

2 報告の内容

（1）工事の名称

長門市IT関連企業等集積拠点施設整備改修電気工事

（2）変更契約締結日

令和8年1月9日

（3）変更した事項

ア 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

当初 220,000,000円

変更後 220,875,600円

※875,600円の増額

イ 工期

変更前 令和6年11月22日から令和8年1月16日まで

変更後 令和6年11月22日から令和8年2月16日まで

（4）変更の主な理由

- ・監視カメラ設備について、施設管理の効率化のため施設内外から監視できるスマートカメラに変更したことによる減額。
- ・各オフィスの電気私設子メーターについて、施設管理の効率化のため集中検針装置を増設したことによる増額。
- ・分電盤について、壁掛け型から自立型に変更したこと等による増額。
- ・別途建築工事において、B棟エレベーターピット隣接部に湧水対策として揚水用水中ポンプの制御盤を2台増設したことによる増額。
- ・工期について、建築工事の工期延長に伴い、関連する電気工事も遅延が見込まれるため、延長した。

